

記者提供資料
2021年(令和3年)2月1日
総務局総合安全対策室 (078)918-5069 担当:松岡、河谷(内線2428)

災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定について

1 趣旨

近年、大規模な災害が発生し、被災した市民の生活に大きな影響を及ぼしている。被災者に対する速やかな救護や復旧活動を行うためには、様々な資機材が必要となるが、その全てを備蓄しておくことができないため、総合レンタル業者大手の西尾レントオール(株)と協定を締結し、災害時に必要な資機材を確保しようとするものです。

2 協定の相手方

大阪市中央区南船場二丁目 2-5-8
西尾レントオール株式会社
取締役関西支店長 橋本 宏治

3 協定内容

災害等に必要となるレンタル資機材について、優先的に提供を受けることによって、速やかな救護、復旧活動に繋げようとするものです。

4 他自治体との協定締結実績

兵庫県内：姫路市、高砂市、伊丹市、太子町
※国土交通省、自衛隊とも協定を締結

5 協定締結式

日時：令和3年2月10日(金)午後2時～

場所：市役所3階 303応接室

出席者：西尾レントオール株式会社 取締役関西支店長 橋本 宏治 氏
明石市 理事(総合安全対策担当) 木下 千敏志